

土木

道路舗装材料を支給

生活道などを地元の皆さんで舗装工事(簡易舗装)する場合に材料を支給します。町内会(自治会)などで協議のうえ、代表者の名前で申請してください。審査して決定します。

■事業内容

- ▼区 分：生活道など
- ▼原材料：市より提供
- ▼幅 員：約2m以上
- ▼受益者：2人以上

■申請書配布場所

市役所建設課・市民保険課・各支所

■申請期限 5月31日(月)

■問い合わせ

市役所建設課建設土木係

農林課より

■問い合わせ 市役所農林課

■草刈後の草の処理

近年、悪天候の後の海浜や漁港では、漂流ごみや枯れ草などで海面が覆われ、漁港関係者は漁ができない事態になることがあります。

河川や水路周辺では、これから草刈りなどを実施する季節を迎えます。草刈り後の草の処理にあたり、なるべく

新型インフルエンザワクチン接種費用の助成が終了します

生活保護世帯および市民税非課税世帯を対象に、新型インフルエンザワクチン接種費用の助成を実施していましたが、5月31日で終了します。

対象世帯の接種済みの方で、まだ助成を受けていない人は、早急に健康対策課または市民保険課で手続きを行ってください。

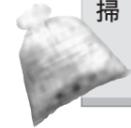
■問い合わせ

市役所健康対策課

環境

市内一斉清掃

市内一斉清掃を実施します。



住民の皆さんの多数の参加とご協力をお願いします。

■日時 6月6日(日)7時～8時30分

※8時30分から回収します。地域によって開始時間などが異なりますので地区の役員さんにご確認ください。

■小雨決行

雨量により判断を要する場合は、午前6時30分に防災無線で周知します(野市町を除く)。

※雨天により作業が困難な場合は6月13日(日)に順延

■場所

地域の道路や広場・河川など

川に流れ出ないような対策をとっていただきますようお願いいたします。

事故に気をつけて!

本格的な農作業が始まる季節です。この時期は、忙しさのあまり、日々の農作業に潜む危険を忘れてしまい、事故が多くなる時期で、特に高齢者の事故が多くなっています。

「気をつけて!」の一言を掛け合い、家族や地域ぐるみで安全作業を心がけましょう。

年金

退職による特例免除

国民年金保険料には、退職(失業)による特例免除があります。保険料を一部納付したと同じ扱いとなり、免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して2分の1となります。

特例免除は、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は、市役所か年金事務所で行ってください。また、この特例免除は、配偶者および世帯主が退職された場合も対象となります。

■注意

- ▼カン・ビンなどの回収や、各地域の状況にあった活動をお願いします。
- ▼土砂・大量の枝の回収を必要とする地域は、市役所または、各支所へ地域代表者から5月21日(金)までに届け出をしてください。
- ※一般家庭や事業所のごみは回収しませんので、絶対に出さないでください。

■連絡・問い合わせ

市役所環境対策課・各支所

粗大ごみの個別回収

高齢者や障がいのある人だけの世帯で、市内に家族や親類などがいないため粗大ごみを各住所の粗大ごみ受入施設に持ち込めない場合に限り、個別回収を実施します。希望する世帯主の人は、申請をしてください。(郵送可) ※申請書は回覧または環境対策課各支所にあります。

■対象世帯

高齢者や障がいのある人のみの世帯で、市内に家族や親類がいない人

■日時 6月6日(日)

8時30分～ ※雨天により作業が困難な場合は6月13日(日)に順延

■申請期限 5月21日(金)

▼万が一の際にも確かな保障病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

▼本人所得を除外して審査 特例免除では、通常であれば審査の対象となる本人の所得を除外して審査を行います。

※配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります。

■手続きに必要なもの

年金手帳、認め印、失業していることを確認できる書類(雇用保険受給者証、離職票など)

■問い合わせ

南国年金事務所
088-864-1111
市役所市民保険課

福祉

「子ども手当」が始まりました

4月から「児童手当」に替わり「子ども手当」制度が始まりました。

■対象

中学校卒業までの子どもを養育している人

■支給月

6月、10月、2月

■処理手数料(一世帯)

1,500円

■申請・問い合わせ

市役所環境対策課・各支所

高知県公共施設等省エネ・グリーン化推進事業費補助金 平成22年度第1次募集

高知県内に工場、事務所等の事業所施設を有する法人格のある事業者、または事業者の団体が、平成22年度内に、県内で施設および設備の省エネ・グリーン化事業を行う場合、対象経費の1/3以内(上限20,000千円)を助成します。

■申込み締切り…6月15日(火)
■申込み・問い合わせ…高知県林業振興・環境部環境共生課
☎088-821-4841 URL <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030701/>

ご存知ですか? パートタイム労働法

■問い合わせ ■高知労働局雇用均等室 ☎088-885-6041

平成20年4月から、改正パートタイム労働法が施行されていますが、パートタイム労働者が年々増加しているなか、パートタイマーの雇用改善についての社会一般の理解がまだ十分ではなく、法のさらなる周知が求められています。

Q&A

Q パートタイム労働法の対象となる「パートタイム労働者」とは?

A パート、アルバイト、契約社員など色々な呼び方がありますが、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者のことを「パートタイム労働者」といいます。

Q 労働条件通知書に、昇給・賞与・退職手当の有無記載がありませんか?

A パートタイム労働法では、労働条件通知書の中に、昇給・賞与・退職手当の有無について明示することが義務づけられています。

Q パートタイム労働者から正社員になることはできますか?

A すべての事業所において、パートタイム労働者から正社員の転換を推進するための措置を講じることが義務づけられています。

Q 事業所に転換措置を講じる義務があるなら、必ずパートタイム労働者から正社員になれるのでしょうか?

A これらの義務は、パートタイム労働者に正社員転換に応募できるチャンスを提供することを目的のものです。パートタイム労働者を正社員として採用するかどうかは、公平な選考である限り事業主の裁量に委ねられます。

Q 「パートだから一律〇〇円」と賃金が決められていますか?

A 事業主は、正社員とのバランスを考え、パート労働者の職務の内容、成果、意欲、能力や経験等を踏まえて賃金を決定するよう努めなければなりません。

Q 正社員と同じ仕事をしているのに、パートタイム労働者というだけで待遇が大きく違うのですが…

A パートタイム労働法では、正社員とパートタイム労働者を「①業務の内容とそれに伴う責任の程度」「②転勤や配置転換などの扱い」「③契約期間」などを基準に比較し、それらがすべて同じと判断されれば、パートタイム労働者であってもすべての待遇について正社員と差別をしてはならないと定められています。

■支給額

子ども1人あたり 一律13,000円(月額)

■申請の必要な人

▼新中学2、3年生の子どがいる人

※対象者には4月下旬に申請書類を送付しておりますが、万一届いていない場合はお問い合わせください

■申請時に持参するもの

印鑑、保護者の口座番号、保護者の保険証(国保以外の場合)

■新中学2、3年生の子どがいる人は、5月21日までに申請していただく

支給日に支給されますので、早めの申請をお願いいたします。また、それを過ぎてても、9月30日までに申請していただければ、4月分まで遡って支給いたします。

■問い合わせ

※公務員の方は勤務先にお問い合わせください
市役所市民保険課

就学援助費

経済的な理由で就学が困難(給食費や学用品費など、就学に必要な費用の支払いが困難)な児童生徒の保護者に対して、援助を行います。

■対象

①生活保護法に規定する要保護者 ②当該年度または前年度に生活保護が停止等になった世帯 ③市民税が非課税または減免されている世帯 ④その他、保護者の職業が不安定など、生活状態が極めて悪いと認められる世帯

■援助項目

- ①学用品の購入費
- ②通学用品の購入費
- ③新入学時の学用品・通学用品の購入費
- ④校外活動の交通費・見学料
- ⑤修学旅行費
- ⑥学校給食費
- ⑦学校指定病の治療費

■申請手続き

申請書に必要事項を記入のうえ、住民税課税証明書等を添付し、各小中学校へ提出してください。

■申請書配布場所

各小中学校
市教育委員会学校教育課
市教育委員会学校教育課

